



## 【ポイント】

- ① 農家の高齢化や担い手の減少など今後の農地利用に憂慮した関係機関のアプローチ
- ② 地元関係組織の代表者の尽力による農地所有者の合意形成
- ③ 出し手の貸借条件と受け手の貸借条件のマッチング会の開催

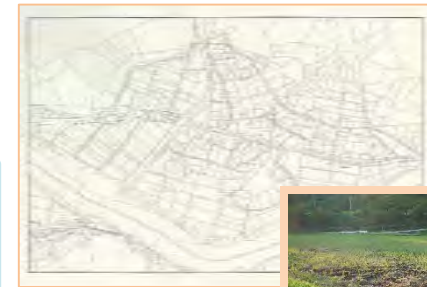
## 地区の課題

- 中山間地に位置する水稲単作地帯。湿田が多く耕作条件も悪いことから、地域の担い手が減少。また、地区内農家の高齢化も進行し、今後の地域農業の維持に対する懸念。

## 取組の内容

- ① 平成28年4月に当該地区の今後の農地利用を憂慮した**機構・市・JAが、地区の役員などを参集して担い手確保のための課題とその方策について話し合う地区検討会を開催**。その結果、暗渠排水施工による圃場の条件整備を行い、規模拡大を検討していた隣接集落の(有)大原営農に耕作してもらう方向とし、**機構・市・JAからなる農地集積支援チームが当該法人に参入をアプローチ**。
- ② 検討会の後、平成28年5月から**代表者(地区の役員)を中心に機構・市・JAで農地所有者30名にアンケートを実施**。中山間地域等直接支払の総会場の場を活用してアンケート結果や機構事業、暗渠排水について**説明**し、他地区の担い手に任せること、暗渠排水の施工について了解を得た。
- ③ 農地の貸借に当たっては、機構・市・JAが担い手と農地所有者を参集し、**受け手の条件(畦畔管理、賃料、鳥獣害対策等)に対応するための貸借条件のマッチング会を開催**。その結果、畦畔や農道の管理は経営転換協力金等活用し、受け手と出し手で協同して取り組むこと、賃料は使用貸借とすることなどにより、両者の合意を形成。同法人を中心経営体として位置付けた人・農地プランを新規作成の上、農地の集積・集約化が実現し、平成30年7月からそばの作付けを開始。

活用前



新規集積農地  
個人経営体

活用後



## 機構の活用による地区内農業の変化

- 法人経営体において、**経営面積が1.5倍に増加**。
- 圃場の汎用化により、**大豆、大麦、タマネギ等を導入し、経営が安定化する見込み**。

## 【機構の活用実績】

借入面積	7.8ha
転貸面積	7.8ha
新規集積面積	7.8ha

地区内農地面積	13.9ha	
集積面積・集積率	0.0ha(0.0%)	7.8ha(56.1%)
平均経営面積	0.0ha/経営体	7.8ha/経営体
平均団地面積	0.0ha/団地	1.3ha/団地



## 【ポイント】

- ① 機構による貸付希望農用地現地見学会を開催しての農地のマッチング活動
- ② 農地所有者への働き掛けにより小規模貸付農地をまとまりある形で担い手に転貸
- ③ 京都府単独事業を活用した獣害対策の実施

## 地区の課題

- 谷筋に位置する水田地帯。農地所有者等による農地保全のための維持管理が行われてきたが、高齢化により維持管理ができなくなり、遊休化の懸念。

## 取組の内容

- ① 平成29年4月に農地所有者1名から貸付希望農地への登録があり、7月に**機構**が当該農地を対象に**借受希望者6名を参集した現地見学会を開催**。同見学会ではマッチングに至らなかったが、その後**市・農業委員会・地元役員等が借受候補者に現地見学などの働き掛けを実施**。その結果、近隣市町村の担い手から研修生の就農圃場として、農地を利用したいとの意向が示された。
- ② 貸付希望農地が当初は4筆(46a)程度の小規模の分散した農地だったが、**現地見学会の開催により当該地区内のほかの農地所有者にも機構事業が浸透**。その結果、農地所有者の高齢化により管理が行き届かなくなることに對する懸念の解消や機構を活用したまとまった農地での円滑な就農が行われることへの理解が得られ、**11筆(1.4ha)の農地の機構への貸付けが実現した**。
- ③ 当該地区は獣害被害が多い地域のため、農地の貸借に当たっては、**機構・市・担い手・農地所有者による協議を行い、機構を活用して一定規模以上の集積が見込まれる場合に経費が補助される遊休農地等流動化促進事業(府単独事業)を使って、平成30年1月から3月にかけて防護柵を設置**。今後、研修が終える9月から10月にかけて新規就農者2名に転貸予定。



現地見学会の様子

【活用前】  
所有者組織が維持管理を行うも本格的な利活用は困難

【活用後】  
1.4haの団地として新規就農予定者2名に転貸予定(平成30年9月、10月)

## 機構の活用による地区内農業の変化

- 獣害被害が多い農地だったが、防護柵が設置され耕作条件が改善されたことで、**新規就農者2名の就農**につながった。
- 就農者は**無肥料・無農薬・無堆肥による畑作経営**を予定。

## 【機構の活用実績】

借入面積	1.4ha
転貸面積	1.4ha
新規集積面積	1.4ha

地区内農地面積	3.5ha	
集積面積・集積率	0.0ha(0.0%)	1.4ha(40.0%)
平均経営面積	0.4ha/経営体	0.9ha/経営体
平均団地面積	0.4ha/団地	0.9ha/団地



## 【ポイント】

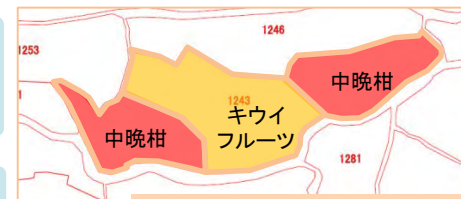
- ① 農地活用協議会の明確な役割分担の基での事業推進
- ② 果樹農業好循環形成総合対策事業を活用したキウイフルーツへの改植
- ③ 新規就農者への円滑な樹園地の継承

## 地区の課題

- 中山間地に位置し温州みかんを中心にビワ、キウイフルーツ等を生産する果樹地域。キウイフルーツの単価が比較的安定しているため生産拡大を志向する担い手はいるが、高齢化による離農も進行。

## 取組の内容

- ① 農地の流動化を主目的として、平成26年7月に**県振興局・市・JA・農業委員会**で農地活用協議会を組織。同協議会では、県振興局は事業説明、市は話合いの主導、JAは出し手・受け手の掘り起こし、農業委員会は情報収集と関係機関への共有など**役割分担の下で活動**。それらの活動の中、平成29年2月にJA職員が受け手を探している離農者の情報を入手。
- ② 出し手情報の入手後、キウイフルーツ栽培を希望する新規就農者が現れたが、当該農地は中晩柑に挟まれてキウイフルーツが植栽されており、営農に支障が出る上、新規就農者には改植技術がなかった。そこで、**JA職員が果樹農業好循環形成総合対策事業の活用を提案し、機構職員が出し手の承諾を得て、機構・農地活用協議会・産地協議会で改植方法や時期について協議の上、機構が実施主体となり、平成29年12月から借受農地0.3haの改植を実施**。
- ③ 平成30年2月に改植が完了し、5月に新規就農者へまとまりのある一筆の農地として転貸。新規就農者のニーズに合った農地を貸し出すことができ、経営がスムーズに開始された。



## 機構の活用による地区内農業の変化

## 【機構活用の声(受け手)】

機構を活用することで、**希望に近い農地を借りることができ、ありがたい**。今後も規模拡大できるように頑張りたい。

## 【機構の活用実績】

借入面積	0.3ha
転貸面積	0.3ha
新規集積面積	0.3ha

# 機構、市、県、県土連等の連携による農地中間管理機構関連農地整備事業（島根県松江市新庄地区）

まつえしんじょう

中山間

果樹

基盤整備

企業参入

集約化

機関連携

島根県

松江市

## 【ポイント】

- ① 県職員が率先して取り組んだ農地中間管理機構関連農地整備事業の活用に向けた検討
- ② 機構職員、市職員、県職員の連携による円滑な事業実施に向けた合意形成活動の実施

## 地区の課題

- 平坦地に位置する水田地帯だが、担い手が不在、かつ、農地は区画が狭小・不整形であり、自作農家による維持管理にも多大な労力を要するなど、地域農業の衰退の懸念。

## 取組の内容

- ① 平成26年4月から当該地区は圃場整備委員会を設置するなど基盤整備の実施を予定していたが、平成29年6月に国が実施した改正土地改良法の説明会を受け、**県職員**（農地整備部局担当）が**農地中間管理機構関連農地整備事業の活用を検討**。機構職員・県職員・県土地改良事業団体連合会職員でスケジュールや役割分担の**認識を共有**するとともに、**機構職員、市職員、県職員が連携**して、農地中間管理機構関連農地整備事業の活用に向けた活動を本格化。
- ② 平成29年10月までに124件（うち相続未登記のもの48件）の権利設定を機構に行う必要があり、短期間で膨大な事務となるため、県土連の支援を受けつつ、機構本部が借入れに必要な書類の作成を実施。資料作成と並行して機構職員、市職員、県職員が圃場整備委員会に事業を説明し、機構関連農地整備事業を実施することの同意が得られた。しかし、地元説明会では、2ヵ月で相続人全員の同意を得るのは困難との意見が多数あったが、**機構本部による必要書類の迅速な作成**や**県職員と機構職員が連携し、早期に同意を得る体制を構築したこと**により、地元の理解が得られた。その後8月から9月にかけて、農地所有者による押印作業や機構職員、市職員、県職員による戸別訪問を実施し、10月に機構が農地を借り入れ。平成31年度以降に法人に機構を通じて転貸するとともに、平成30年度から基盤整備に着手し、1ha区画に拡大した農地を法人に集積予定。



## 機構の活用による地区内農業の変化

- 整備完了後、水稲以外に**津田かぶ**（5.0ha）、**キャベツ**（5.6ha）等を導入予定。
- 地区内の**遊休農地22ha**を基盤整備に伴い、全て**解消**予定。

## 【機構の活用実績】

借入面積	49.4ha
転貸面積	49.4ha
新規集積面積	49.4ha

地区内農地面積	49.4ha	
集積面積・集積率	0.0ha (0.0%)	46.0ha (100.0%)
平均経営面積	0.5ha/経営体	46.0ha/経営体
平均団地面積	0.2ha/団地	46.0ha/団地



## 【ポイント】

- ① 関係機関による遊休農地の有効活用に向けた出し手と受け手の意向把握
- ② 担い手不在地域における企業の農業参入
- ③ 各種補助事業を活用した遊休農地の再生や園芸施設の整備

## 地区の課題

- 三原市沖合の離島に位置する柑橘等の栽培が盛んな地域。昭和58年に塩田跡地を埋め立てて農地として活用していたが、担い手不在のため農地の遊休化が進行。

## 取組の内容

- ① 担い手不在による遊休化に憂慮した市が主体となって、**機構・県・市・農業委員会事務局**による協議の上、平成27年11月に**農地所有者の意向把握のためのアンケートを実施**。アンケートの結果、17.5haの貸付希望があり、そのうちハウス栽培施設の建設が可能な遊休農地2haの機構による借入れを検討。
- ② 遊休農地借入の検討と並行して、以前よりハウス栽培トマトでの農業参入を検討していた**(株)フレスタHD(事業統括・シェアードサービス事業)**が候補地を探していたため、農地所有者へのアンケート結果を基に、**市が参入を打診**し、協議の結果、**(株)広島アグリネットファーム**を設立した上で参入することを決定。
- ③ 平成28年10月に機構から農地を借り入れて、自社施工で再生整備するとともに、産地パワーアップ事業を活用して、平成29年9月に**ハウスの建設と養液栽培施設を設置**し、営農を開始。また、今後は**隣接する遊休農地も借り入れて**、耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用して、再生整備し**規模拡大**していく予定。



## 機構の活用による地区内農業の変化

- 遊休農地を活用し、**団地化したハウス**による**トマト栽培を導入**。
- 企業の新規参入により、従業員13名のうち**11名が地元採用**され、雇用機会を創出。

## 【機構の活用実績】

借入面積	2.0ha
転貸面積	2.0ha
新規集積面積	2.0ha

地区内農地面積	20.0ha	
集積面積・集積率	0.0ha(0.0%)	2.0ha(10.0%)
平均経営面積	0.0ha/経営体	2.0ha/経営体
平均団地面積	0.0ha/団地	2.0ha/団地

# 人・農地プランの見直しと分散錯圃の解消

あぎたかたしたかみやちようぼらだ  
(広島県安芸高田市高宮町原田地区)

中山間

果樹

基盤整備

企業参入

集約化

機関連携



## 【ポイント】

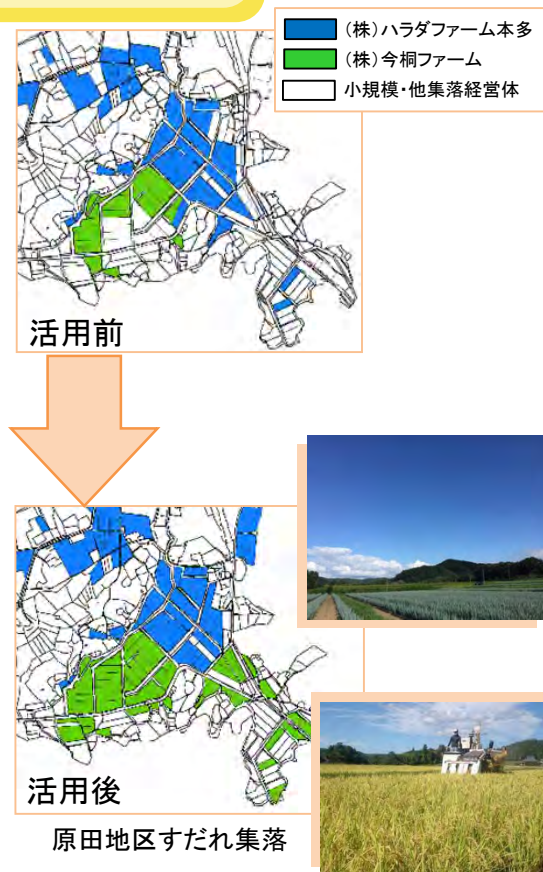
- ① 集落間の出入り作による分散錯圃の解消に向けた人・農地プランの見直し
- ② 分散錯圃の解消に向けた機構の地域駐在コーディネーターによる調整活動

## 地区の課題

- 中山間地に位置する水田地帯で担い手も多く、集積は進んでいるが、農地所有者の意向で集積したため、経営体の農地は複数集落にわたり、分散錯圃となっており非効率な営農状況。

## 取組の内容

- ① 平成24年から農業集落単位で話し合いを行い12集落で人・農地プランを作成していたが、**集落間の出入り作が多いため分散錯圃の状態**となっていた。このため、**機構の地域駐在コーディネーター**（元農業委員）が**地区内の担い手全員で農地の利用調整**を行えるよう、人・農地プランを当該地区全域を対象として見直すことを各集落の代表者に提案し、各集落の代表者・担い手を参集した**意見交換会**を平成29年8月から9月にかけて2回実施した。意見交換会では、担い手ごとの耕作区域の設定と将来の担い手不在農地への対応、農地所有者と借受者の役割分担などの調整等、**他集落の担い手も交えた農地交換の合意形成を行うことで地区全域を対象とした人・農地プランへの見直し**が実現。
- ② **地域駐在コーディネーター**は人・農地プランの見直しのほか、新たな担い手を育成するため、地区内の認定農業者に対して法人設立を提案し、法人設立の経験者としてのノウハウをいかし、支援を行うことにより、平成29年9月に(株)今桐ファームが設立された。また、当該地区のすだれ集落において、法人設立に合わせて規模拡大と分散錯圃の解消を実現するため、農地所有者に機構事業の活用を積極的に促し、**新たな貸付希望農地の掘り起こしや貸借条件の調整**を行うことで、(株)今桐ファームと(株)ハラダファーム本多との**分散錯圃の解消に向けた農地交換**を円滑に進めることができた。



## 機構の活用による地区内農業の変化

- (株)ハラダファーム本多において、集約化による作業効率の向上により、**白ネギの作付規模を拡大**。
- (株)今桐ファームにおいて、分散錯圃の解消と集約化により、**圃場間の移動時間が大幅に削減**。

### 【機構の活用実績】

借入面積	10.5ha
転貸面積	10.5ha
新規集積面積	3.6ha

地区内農地面積	26.0ha	
集積面積・集積率	6.9ha (26.5%)	10.5ha (40.4%)
平均経営面積	3.4ha/経営体	5.2ha/経営体
平均団地面積	0.9ha/団地	1.0ha/団地



## 【ポイント】

- ① 就農希望者情報の共有と就農希望者による関係機関へのプレゼンテーション
- ② 新規就農者への集積を契機にJAも参入し、地区内全体の利用調整と果樹団地の再生

## 地区の課題

- 中山間地に位置し、昭和42年にパイロットファームが拓かれ、温州みかんやキウイを栽培している果樹地帯。過疎化に伴い、不在地主が増加し遊休化が進行。

## 取組の内容

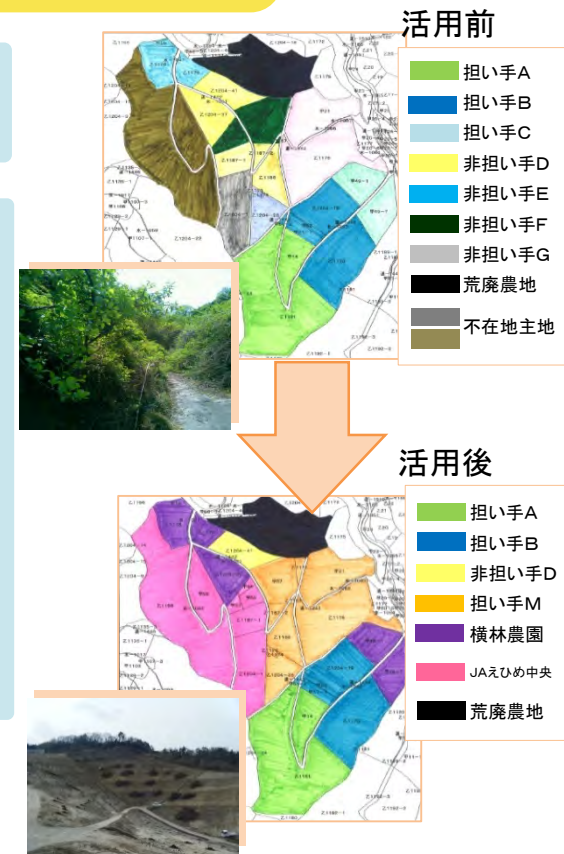
- ① 平成28年10月に農業大学校が新規就農希望者の情報をJAえひめ中央に紹介するとともに、新規就農希望者によるJAへのプレゼンテーションの場を準備。プレゼンテーションを経て、JAが新規就農希望者への支援を決定するとともに就農候補園地を紹介。また、JAは関係機関や農地所有者の協力が得られるよう新規就農者のプレゼンテーションの場を設け、遊休農地再生による果樹就農等について何度もプレゼンテーションを重ねることで、県・機構・市・農地所有者全員の協力が得られた。
- ② 県・市・JAが新規就農者の営農計画等の作成支援を進めるとともに、当該地区では、以前から機構の活用があったことや個人経営体が法人化を予定していたことを踏まえ、JAと市が農地の集積方針について検討会を開催。新規就農者や法人への集積を進める方針を決定し、担い手、農地所有者を交え、担い手への集積・集約化と果樹団地の再生が実現。また、JAにも遊休農地2haを含めた3haを集積し、就農希望者の雇用の場を創出。新規就農者は平成30年1月から作付けを開始し、JAは平成30年4月から作付けを開始。

## 機構の活用による地区内農業の変化

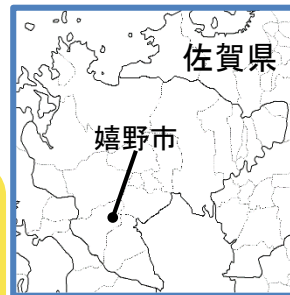
- 新規就農者等は面的まとまりのある4.2haの樹園地を借り受け、キウイフルーツ、伊予柑を作付け。
- 遊休農地の大部分が解消されたことにより、担い手の農道等の維持管理の負担が軽減。
- 若者が就農したことで地域の行事が活性化。

## 【機構の活用実績】

借入面積	10.8ha
転貸面積	10.8ha
新規集積面積	4.3ha



地区内農地面積	11.8ha	
集積面積・集積率	5.5ha(46.0%)	10.8ha(91.0%)
平均経営面積	0.9ha/経営体	1.6ha/経営体
平均団地面積	0.9ha/団地	1.4ha/団地



## 【ポイント】

- ① 集落営農組織の法人化から、農地集積・集約化までの一貫した関係機関のサポート
- ② 大区画化によって農作業の効率化を実現し、余った労働力で高収益作物（キャベツ）の導入

## 地区の課題

- 平成18年に設立した営農組合を中心に水稻、大豆、小麦を作付けする営農地域。高齢化等による今後の地域農業の担い手の確保・育成が課題。

## 取組の内容

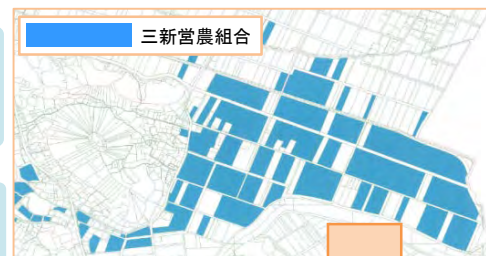
- ① 平成26年2月に営農組合の役員が集落営農組織の法人化に関する研修会に参加した際に、機構事業の説明を受けたことが機構事業活用の契機。法人化に当たって、JA職員のサポートの下、法人化研修や法人組織への視察を重ねることで構成員の疑問や不安を解消。また、法人化の検討が本格化したところで、市職員と機構職員が構成員と農地所有者に対して機構事業に係る説明会を開催。その後、関係書類の作成等も支援し、平成27年3月に農事組合法人アグリ三新を設立し、6月に同法人に農地を集積・集約化。
- ② 機構による転貸後、構成員が圃場の区画拡大を土地改良区職員に相談したところ、農地耕作条件改善事業による畦畔除去の提案を受けた。構成員と土地改良区職員とで現場踏査を実施し、畦畔除去に適した高低差5cm以下の圃場を選定。選定結果を落とし込んだ白地図を活用して合意を形成し、区画拡大を実施。区画拡大により、大型機械の作業効率が上昇し、農作業の効率化が実現。

## 機構の活用による地区内農業の変化

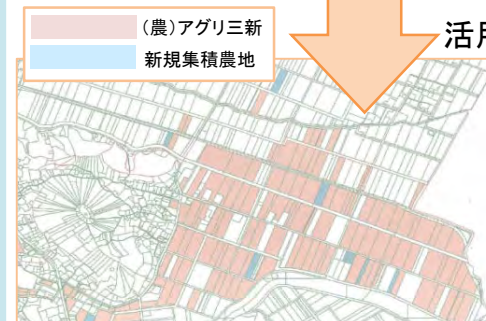
- 区画拡大により大型機械作業の効率化などが図られ、農作業時間が約30%減少するとともに、畦畔の草刈り作業が軽減。
- 作業効率の上昇によるキャベツ、酒造好適米を導入した結果、所得が24%上昇。
- 1法人への集積により、効率的な作付計画が可能。

## 【機構の活用実績】

借入面積	33.8ha
転貸面積	33.8ha
新規集積面積	0.8ha



活用前



活用後



選定結果を落とし込んだ白地図



地区内農地面積	46.5ha	
集積面積・集積率	34.4ha (74.0%)	35.2ha (75.7%)
平均経営面積	18.5ha/経営体	18.8ha/経営体
平均団地面積	1.7ha/団地	1.7ha/団地



## 【ポイント】

- ① 出し手情報を得た市職員による畜産農家への情報提供
- ② 放牧地としての利用に対する懸念を払拭するための説明と対応
- ③ 放牧地の適正な利用、管理を行うためのバックアップ体制の構築

## 地区の課題

- 谷間の川沿いに位置する狭小な水田が並んだ地域。地区内の約30%の農地で遊休化が進行し、それ以外も休耕田となっており地区全体が遊休化する懸念があった。

## 取組の内容

- ① **市職員**が、水稻農家が高齢化により、作付けを中止する情報を入手。市は放牧を推進していたため、**この情報を和牛部会の総会にて提供**したところ、畜産農家1名から放牧地としての借受けの申出があった。
- ② 当該地区は遊休農地や休耕田も多く、それらの農地もまとめて放牧地とすることを企図し、**市職員が地元説明会を開催**。農地所有者からは農地の貸付けについて前向きな意見が多く得られたが、一方で自治会や水利関係者からは**糞尿処理等の懸念の声**もあり、放牧に当たっては**電気柵の設置、適正放牧頭数(30a/頭)の遵守**を講じることで理解を得られ、平成29年2月から放牧を開始。
- ③ 貸付面積が当初の想定より大幅に上回り、畜産農家1名での維持・管理に不安があったため、**市職員は和牛部会の若手農家を参集し、情報交換を実施**。その結果、若手農家数名から放牧地の維持への理解・関心が得られ、和牛部会及びJAから放牧管理についての技術指導、県及び市から規模拡大に関する各種事業についての情報提供を行うこととし、**持続的に放牧地を活用していくためのバックアップ体制も構築**。

## 機構の活用による地区内農業の変化

- まとまった農地での放牧が可能となり、**牛の管理労力が大幅に削減**された。
- 今までは牛舎内での飼育を行っていたが、放牧により**飼料の購入費用を大幅に節約**でき、経営が安定化。

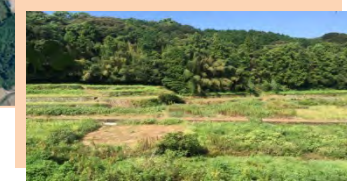
## 【機構の活用実績】

借入面積	4.2ha
転貸面積	4.2ha
新規集積面積	4.1ha

地区内農地面積	4.5ha	
集積面積・集積率	0.1ha(2.0%)	4.2ha(93.0%)
平均経営面積	0.1ha/経営体	4.2ha/経営体
平均団地面積	0.1ha/団地	4.2ha/団地



活用前



活用後

